

# 第 3 7 回 宇 都 宮 市 都 市 計 画 審 議 会 議 事 録

平成 2 0 年 9 月 3 0 日 (火)

午後 2 : 3 0 ~

1 4 A 会 議 室

出席委員	1 号委員 一木明委員，小堀志津子委員，青木格次委員，森本章倫委員， 藤井昌一委員，森賢一郎委員  臨時委員 中村祐司委員，千保喜久夫委員  3 号委員 高瀬晴久委員  2 号委員 菊地公史委員，半貫光芳委員，金子和義委員，今井恭男委員  3 号委員： 桑川元一委員（代理出席者：増田 俊雄） 新井一夫委員（代理出席者：芝野久雄） (計 1 4 名)
欠席委員	小野口睦子委員，加藤一克委員 (計 2 名)
出席幹事	笠井純幹事，矢島式雄幹事，入山俊夫幹事，青柳久幹事， 関哲雄幹事 (計 5 名)
臨時幹事	(計 0 名)
事務局	塚田浩書記，齋藤貴司書記，高橋裕司書記 (計 3 名)

塚田書記

お待たせいたしました。それでは第36回に引き続き、「第37回宇都宮市都市計画審議会」を開催させていただきます。本日の会議資料について確認させていただきます。まず、

- ・第37回審議会会議次第
- ・委員名簿
- ・資料1：(仮称)第2次宇都宮市都市計画マスタープラン
- ・資料2：都市計画マスタープラン全体構想概要
- ・資料3：策定作業スケジュール

以上の資料となっております。不足しているものがありましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、まず、第37回都市計画審議会の開会にあたりまして、臨時委員としてご出席いただきますお二人の方をご紹介させていただきたいと思っております。この度、「都市計画に関する基本的な方針」である(仮称)第2次宇都宮市都市計画マスタープランの審議にあたりましては、今後、継続的に来年度までの予定で、審議をお願いしてまいります。より幅広い観点からのご意見をいただくため、専門分野の方から臨時委員を委嘱させていただきます。ご紹介いたしますので、ごあいさつをお願いいたします。「地方自治、まちづくり」分野がご専門の宇都宮大学教授、中村祐司委員でございます。

中村委員

中村でございます。政策研究に従事しております。宇都宮市の根幹をなす審議会に加わることができ、光栄に思っております。微力ではありますが、精一杯努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

塚田書記

ありがとうございます。次に「福祉」分野がご専門の宇都宮短期大学教授、千保喜久夫委員でございます。

千保委員

宇都宮短期大学で、人間福祉学科に所属しております。福祉を専門としております。どうぞよろしくお願いいたします。

塚田書記

ありがとうございます。今後、都市計画マスタープランに関する審議に関しましては、17名の委員の皆様にご意見等をいただきながら、進めさせていただきたいと考えております。それでは、会長、進行をよろしくお願いいたします。

森本会長

それでは只今より、第37回宇都宮市都市計画審議会を開会いたします。開会にあたりまして、一言だけご挨拶させていただきます。まず、皆様ご存知のように、まちづくり3法の改正が、ようやく軌道に乗って動き始めたところではありますが、国土交通省のほうでは、人口減少社会への対応について、今までの都市計画制度では不十分であるとして、今月から、都市計画

森本会長

法の抜本改正に向けての検討会が始まっています。  
このなかでは、今までの都市計画制度の中でできなかった点を洗い出しながら、どのようなことができるのかを来年度にかけて議論していきます。私もそのメンバーとなっていますので、こういった新しい議論を皆様と共有しながら、これからの2年間で、宇都宮市の根幹となる都市計画マスタープランを作っていければと思っております。

本日は、2名の臨時委員にご参加いただき、計17名の各分野の専門家にお集まりいただいております。

このメンバーで、これまでの都市計画案件と、「第2次宇都宮市都市計画マスタープラン」について、継続的に議論していければと考えておりますので、皆様の引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、事務局より本会の成立についてご報告願います。

齋藤書記

本日の会議でございますが、現在出席委員は15名でございます。

これは、当審議会条例第6条でございます。

「審議会は委員の過半数をもって開催する」旨を満たしておりますので、会議の成立をご報告いたします。

また、傍聴者は3名でございます。

森本議長

事務局より、会議の成立について報告がありました。  
それでは、皆様からご意見をいただきながら、効率的に会議を進めたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。

まず、当審議会条例の施行規則第3条に基づき、本日の会議の議事録署名委員といたしまして、

小堀委員と菊地委員の両名を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

審議の公開についての確認ですが、本審議は公開といたします。

傍聴の方は、お手元の「傍聴要領」の内容をお守りいただきますようお願いいたします。

本日の議題といたしまして、平成20年9月19日付、宮都第342号にて、市長から諮問がなされております。

審議内容は、開催通知でご案内しております、議案第1号、「都市計画に関する基本的な方針の策定」といたしまして、（仮称）第2次宇都宮都市計画マスタープランについて、審議いただきたいと思っております。

都市計画マスタープランについては、前回8月の第35回審議会において、報告事項として改定についての説明が事務局よりございましたが、今回は、今年度まとめる予定の全体構想のうち「都市づくりの方向」や「将来都市構造」について、一部事務局案がまとまったことから、皆様のご審議をお願いするものです。

また、この議案につきましては、本日の資料のほか、次回の審議会でも追加資料が提出されるということです。

今回の審議は、全体構想の一部となりますので、継続審議として、進めていきたいと思っております。

それでは、「議案第1号」について事務局より説明をお願いします。

関幹事

それでは、「議案第1号」について、ご説明いたします。  
「資料1」を中心に説明させていただきますが、資料のボリュームの関係から、まず、「序」の部分をご説明申し上げて、1度委員の皆様のご意見、ご質問をいただき、その後、「全体構想」の部分についてご説明申し上げたいと考えております。

森本議長

只今、事務局より、資料の説明について提案がありました。資料のボリュームがありますので、2回に区切っての審議ということよろしいでしょうか。

委員一同

異議なし

森本議長

それでは、説明をお願いいたします。

関幹事

第2次 都市計画マスタープランにつきましては、平成22年3月の策定・公表に向け、今年度より庁内で検討を進めてまいりました。

本日お諮りする内容といたしましては、大きな項立の「序」、「全体構想」、「地域別構想」、「まちづくりの今後の展開」のうち、「序」と、「全体構想」の部分の素案がまとまりましたことから、ご意見をいただくとするものであります。

説明は、「資料1」を基に行いますが、「資料2」は「資料1」の概要となっておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

それでは、「資料1」の目次をお開きください。

本日、お諮りする項目は目次にゴシック体で表示している項目についてまででございます。

まず、1ページをお開きください。

「第1章 計画の策定にあたって」の「1. 策定の趣旨・目的」についてであります。本市は、平成19年3月の市町合併による市域の拡大や少子・超高齢、人口減少社会の到来など社会情勢の変化を受け、平成20年3月に、「第5次宇都宮市総合計画」を策定し、将来にわたり持続的に発展が可能な都市空間のあり方として「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指すことといたしました。

この実現に向け、都市の将来像と整備の方向性をより明確に位置づけていくため、平成12年に策定いたしました。

「宇都宮市都市計画マスタープラン」を改定するものであります。

次に、「2. 計画の役割」であります。都市計画マスタープランには、次の4つの役割があります。

初めに都市全体と地域別の将来像を示し、市民や事業者のみなさんと共有するまちづくりの目標を設定する「将来像の明示」。

次に、都市の将来像を具体的に実現していくため、都市計画策定に関する方向性や根拠を示す「市の都市計画の方針」。

土地利用や都市施設、市街地整備など都市計画の相互関係を調整し、都市づくりを総合的かつ一体的に進める「都市計画の総合性・一体性確保」。

最後に、市民や事業者のみなさんに、都市の課題や整備の方向性についての理解をいただき、具体の都市計画の決定・実現の円滑化を促進する「住民理解・合意形成」でございます。

す。

続きまして次ページ、「3. 計画の位置づけ」であります。都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であります。

「第5次宇都宮市総合計画」と栃木県策定の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」である、県の「都市計画区域マスタープラン」に即しながら、本市の都市計画における方針を定めるものであります。

総合的な方針、指針となりますので、今後、個別の都市計画の決定や変更の際には、この都市計画マスタープランに整合する必要があります。

「4. 目標年次」につきましては、第5次宇都宮市総合計画「基本構想」において示しております、平成34年を目標年次とします。

次に3ページの「5. 計画の範囲」につきましては、宇都宮市全域を計画の対象範囲といたします。

「6. 計画の構成」であります。都市全体から見て宇都宮市のまちづくりの方向性を定める「全体構想」と市民から見てより具体的なまちづくりの方向性を示す「地域別構想」及び「まちづくりの今後の展開」により構成いたします。

この中で、「全体構想」までが、本年度の作業内容といたします。

次に次ページ「第2章宇都宮市の概況」について、ご説明いたします。

4ページは、本市の位置と地勢であります。

5ページをお開き下さい「2. 沿革」であります。本市が、明治29年に市制施行してから、現在に至るまでの沿革でございます。

6ページの「3. 都市計画の現状」であります。青線の実線で囲まれた「宇都宮都市計画区域」は、昭和45年に宇都宮市を中心とした旧河内町を含む市町により指定されました。

その後、区域の拡大や、市町合併等の変遷を経て、現在では、4市5町による構成となっております。

また、緑の線で囲まれた旧上河内町地域においては、平成10年に「上河内都市計画区域」が指定され、現在では、『非線引き』の都市計画区域となっております。

従いまして、本市には、土地利用規制の異なる2つの都市計画区域が併存しており、市域の一体的な都市づくりを進める上での課題となっております。

7ページをご覧ください。

「4. 人口・世帯」の人口、世帯数ともに増加しておりますが、1世帯あたり人口は青色の折れ線のように減少しております。

8ページをご覧ください。

「5. 産業」の(1)商業について、1)の売場面積と年間商品販売額であります。本市における小売業の売場面積は、左のグラフのように平成11年以降、ほぼ横ばいの傾向にあり、右グラフの年間商品販売額は、平成9年ごろをピークに減少に転じております。

また、中心市街地においては、市全体に占めるシェアが低下している状況にあります。

下の 2) 大規模小売店舗の分布につきましては、郊外の幹線道路沿いに、大規模小売店の出店が進んでおります。

9 ページをご覧ください。

(2) 製造業であります。本市の製造業は高度成長期以来、一貫した発展を見せておりますが、(3) の農業、農業産出額につきましては年々減少の傾向となっております。

次ページの (4) 観光についてであります。本市の観光客入込数は、過去 5 年間では、約 1.300 万人前後で推移している状況であります。

11 ページをご覧ください。

「6. 市街地の現状」の (1) 人口集中地区の面積と密度であります。人口集中地区 DID と言いますがこの面積は、昭和 45 年から平成 17 年にかけて約 2.6 倍に拡大しております。

その一方で、折れ線グラフの人口密度は、昭和 45 年から昭和 55 年の 10 年間で約 3 割減少しており、市街地が薄まりつつ拡大する傾向にあります。

(2) DID 人口集中地区の変遷につきましては、図の黄色の部分であります。昭和 45 年当時、駅を中心にコンパクトにまとまっておりましたが、現在は黒丸の「駅勢圏」外にまで広がっている状況であります。

12 ページをご覧ください。

(3) DID 「人口集中地区」内の人口密度分布になります。こちらは、人口分布状況を市街地の東西と南北の断面で表したのになります。

中心市街地の密度低下が顕著であり、緑の線で表示している昭和 45 年の中心市街地を頂上とする「山」型の形状から、赤の線で表示している平成 12 年のメリハリのない「台地」型の分布に変容している状況にあります。

13 ページをご覧ください。

「7. 交通」の (1) 幹線街路の整備状況であります。本市の幹線街路の整備率は、市街化区域内の「人口集中地区」内です。「A 区域」が、「人口集中地区」外である「B 区域」と「C 区域」よりも低い状況にあります。

(2) の移動における自動車分担率の推移ですが、昭和 50 年の黄色 37.6% に比べ平成 17 年では約 64% となっております。自動車利用の割合が大きく増加しております。

(3) 鉄道・バス利用者数であります。赤と青線の鉄道やバスの公共交通の利用者は減少傾向にあり、特に、バスの利用者は、昭和 60 年から平成 17 年の 20 年間で約 50% も減少しております。

次ページ (4) 公共交通の利用圏域と不便地域の状況であります。市内には、バスを含めた公共交通サービスを得られない公共交通不便地域が存在し、そこには市民の約 35% が居住しております。

また、人口密度が高い地域であってもサービスを得られない地域も存在しております。

15 ページをご覧ください。

「8. その他都市基盤等」になります。

(1) の公園整備状況であります。本市は、標準的な整備状況にあります。

2 の公共下水道普及率につきましては、旧上河内町、旧河

関幹事

内町の普及率が旧宇都宮市と比べると低い状況にあります。  
3の住宅建設の動向であります。宇都宮市の分譲住宅の新築着工戸数は、平成14年以降5年間で約3倍に増加し、中高層マンションの建築数については、近年は増加傾向にあります。

次ページ(4)土地区画整理事業の状況につきましては、これまで約1,346ha施行しており、現在施行中のものが約686haで、市街化区域全体の約14%を占めております。

(5)市街地再開発事業につきましては、これまで5地区、約3.5haが施行されており、現在は、二荒神社前の「宇都宮馬場通り西地区」、及び「宇都宮駅西口 第四B地区」の2地区が事業中であります。

以上で、「序」の部分、「計画策定にあたって」及び「宇都宮市の概況」についての説明を終わります。

ご審議よろしくお願いいたします。

森本議長

事務局からの説明が終わりました。  
ご質問・ご意見等ありましたらお願いします。

中村委員

5ページの沿革の明治29年の西暦表示は、1986年ではなく、1896年の間違いと思います。

一木委員

第5次総合計画は、資料としてもらっていましたか。

関幹事

概要版をお配りさせていただいているだけとなっております。

製本版がまもなくできあがる所です。出来上がり次第、お配りさせていただきたいと思っております。

青木委員

観光客入込数のデータについて、年間1300万人が訪れているという内容ですが、1日に約4万にも訪れているとは思えないのですが、このデータの根拠は、どのようになっていますか。

事務局

こちらは、県の観光客入込数・宿泊数推定調査のデータとなっております。一部推定も含まれるものとなっております。

一木委員

この数字は、市外や県外からの来訪者だけではなく、我々市内住民が、1日に大谷を訪れて、その足でろまんちっく村を訪れば、それぞれに1のカウントがされているというものと思っております。

森本議長

そうですね。このデータの詳細は、後で確認していただくとして、観光客の入込数の推計というものは、非常に難しいもので、施設利用者をどう数えるかとか、そもそもふるさと宮祭の50万人という推計もどう数えているかといいますと、入口を通過する人を数えて、それを何倍かして算出するという、かなり大雑把なものであります。

推計方法が同じであれば、それぞれの入込数の増減傾向は、把握できるものと思っておりますが、絶対数にそれだけ大きな意味があるかという疑わしい可能性はありますので、それを理解して見ていただければよろしいかと思っております。

森本議長

その他にはございませんか。  
それでは、「全体構想」についての説明をお願いいたします。

関幹事

それでは、引き続き、全体構想についてご説明いたします。  
資料17ページをお開きください。

まず、「第1章 都市づくりの展望と課題」の内都市をめぐる社会展望についてであります。 (1)の人口減少・超高齢社会の到来につきましては、我が国の総人口は、平成17年に戦後初めて減少するなど、これまでに経験したことのない社会的局面を迎えております。

また、(2)の地球環境問題の深刻化につきましては、特に、地球温暖化問題において、化石燃料の利用を抑制するなど、低炭素型社会の構築が必要とされております。

次に(3)の市民の価値観の多様化であります。成熟社会におきましては潤いや景観、個性を重視する方向へと変化しております。

また、災害や犯罪の増加などを背景に、「安全・安心」をはじめとした基礎的な価値が重視されるようになっております。

(4)の分権社会にふさわしい地方自治体制につきましては、都市間競争の激化などを踏まえ、これまで以上に自主性・自立性が求められるとともに魅力あるまちづくりと道州制を見据えた風格ある都市づくりが重要となっております。

次に、18ページ2の都市づくりの課題についてですが、都市の特性や都市をめぐる社会展望を踏まえ、次の3つの課題に取り組む必要があると考えております。

(1)の市街地の無秩序な拡大の抑制であります。人口減少などにより低密度な市街地の拡大は、自動車などの移動距離の増加を招き、結果としてCO2排出量が増加するため、環境負荷の軽減と、適切な規模と密度の市街地を整備していく必要があります。

次に(2)の多様なストックを活かした地域再生ですが、都市機能が集積している中心市街地をはじめとして、郊外に分散立地した商業や医療等の都市機能、さらには郊外・農村部での地域の個性や文化、また自然環境などの空間もストックとする視点も必要となります。

(3)の多様な交通手段の最適・快適な組み合わせですが、現在の交通体系は、自動車の依存が強い一方で、公共交通の利用者減少が顕著になっております。

公共交通に関する選択肢を確保しながら、「自動車の賢い利用」を誘導し、過度な自動車依存を是正していくことが必要となります。

次に、19ページ「第2章 都市づくりの基本的方向」についてですが、まず、「1. 都市づくりの理念」につきましては、第5次総合計画における「都市空間の姿」に関する記載と整合、共有する内容としております。

今後の都市づくりにあたっては、市街地の無秩序な拡大を抑制し、「土地利用の適正化」を図ることにより、都市的機能と自然環境が調和する土地利用を目指します。

また、全市的なバランスに配慮しつつ、既存の拠点を有効に活用し、それぞれの拠点にふさわしい性格や、機能、広が

りなどを踏まえた「拠点化の促進」を目指します。

これらにより、都市のコンパクト化を図るとともに、拠点間における機能連携・補完するなど「ネットワーク化」を促進し、本市の都市の成り立ちを踏まえた、都市の姿である「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を目指してまいります。

次に、「2. 将来都市像」についてであります。第5次宇都宮市総合計画基本構想で将来の宇都宮市の姿を示しておりますが、今後、都市計画から観た具体的な内容を検討し、追加してまいりたいと考えております。

20ページをお開きください。

3. 都市づくりの目標についてであります。ネットワーク型コンパクトシティの形成のためには、市民の暮らし、都市の活力・魅力、地域環境が持続可能であること、さらには、暮らしや活力を支えるモビリティが確保されていることが重要であり、これらを実現するため、次の4つを都市づくりの目標に設定いたします。

(1)の安心して快適に住み続けられる都市につきましては、「街なか」、「郊外」、「農村」において、良好で安全・安心な居住環境を形成するとともに、各地域にあった多様な暮らしやすさの充実と地域が相互に支えあい、共生することのできるまちづくりを目指します。

(2)の活力・魅力を創造し続けられる都市であります。高速道路をはじめとする広域交通基盤の優位性や、50万都市としての機能集積を活かした地域産業の活性化と、都市・農村双方の魅力を活かした観光・交流の推進により、持続的に発展が可能なまちづくりを目指します。

(3)の快適で安全に移動できる都市であります。公共交通の活性化を図るとともに、「歩いて暮らせる」まちづくりなどを進め、また、自動車と公共交通が共存した交通体系を構築し、誰もが快適で安全に移動できるまちづくりを目指します。

(4)の環境と共生した都市であります。市街地の無秩序な拡大の抑制による都市と自然との調和や、農村の定住維持を通じた自然環境の保全、過度な自動車利用の是正による交通環境負荷の削減など、環境と共生したまちづくりを目指します。

続きまして、21ページは、4. 都市フレームであります。

(1)人口の見通しのうち1)総人口であります。本市は、国や栃木県の総人口が既に減少に転じているなかで、今後も当面、緩やかに人口増加を続けますが、平成27年に、ピークを迎えた後、人口減少に転ずることが見込まれております。

2)の年齢別人口であります。人口のピークである平成27年から平成34年にかけて、4人に1人が高齢者になる見込みであります。

今後、少子・高齢化の進行が一層顕著になることが見込まれます。

3)の世帯であります。世帯数は、平成27年から人口減少の見込みの中にあっても、平成34年には、約21万9千世帯まで増加すると見込まれております。

次に、22ページは、(2)経済の見通しであります。

1)市内総生産であります。市内総生産につきましても、

人口のピークと同様，平成 27 年にはピークとなり，減少に転ずることが見込まれております。

2) の 就業人口につきましても，今後、減少が続くものと見込まれます。

次に，23 ページをお開き下さい，

(3) の土地利用の見通しについてであります。

1) の 宅地であります，宅地は，平成 19 年の 94.56 平方キロから平成 34 年には，100.9 平方キロへ増加する見込みであります。

このうち住宅地は，計画的な宅地供給の促進や市街地における低・未利用地の有効活用により，増加することが見込まれます。

工業用地は，環境の保全等に配慮し，工場の再配置を進め，工業の高度化などを踏まえつつ，適正な土地利用により，若干減少することが見込まれます。

また，商業用地は，中心商業地における市街地再開発等による土地利用の高度化など，適正な土地利用により，若干増加することが見込まれます。

次に2) の 農用地及び3) の森林であります，今後も都市的土地利用が進むことにより，いずれも減少が見込まれております。

次に，24 ページは，「5. 将来都市構造」であります。

将来都市構造は，先ほどご説明いたしました将来都市像，都市づくりの理念・目標を踏まえ，本市が目指すネットワーク型コンパクトシティについて，将来都市構造の基本的な考え方を示すとともに，都市機能の集積を目指す「拠点」，主要な交通体系である「都市軸」，保全すべき自然環境としての「環境軸」，骨格的な土地利用である「ゾーン」を示します。

まず，「(1) ネットワーク型コンパクトシティの基本的な考え方」1) の 拠点配置 「一極集中ではなく，中心市街地を核とした拠点連携」についてであります，市民の生活を中心としたコンパクトシティを目指すうえでは，日常生活に対応する機能を確保することが重要であり，市民の日常生活を支える身近な拠点を形成する必要があります。

また，50 万都市としての競争力，活力・魅力の向上を図るといふ視点も重要でありますことから，中心市街地を核としつつ，各地域の，特性に応じた都市機能を集積し，これらが役割を補完し合う都市構造を構築する必要があります。

都市機能の配置にあたっては，都市の競争力をけん引する広域的な機能と地域の生活を支える機能を集積し，それぞれの地域特性に応じて整備・充実を図ります。

下の図は，各拠点の連携のイメージ図であります。

中心市街地を核とし，産業や観光など特徴，特性に応じた拠点を整備し，地域特性に応じた生活を支える機能を集積し，これらが役割を補完し合うことにより，コンパクトな都市を目指す都市構造としてまいりたいと考えております。

次に，25 ページの2) の 市街地密度，「高密度だけでなく，高密度，中密度，低密度のメリハリ」であります，本市が目指す「ネットワーク型コンパクトシティ」は，市街地の形態をコンパクトにすることだけではなく，「街なか」，「郊外」，「農村」のそれぞれが役割を補完し合い，全体として持続可能であることを目指すものであります。

今後，人口減少社会を迎えるなか，それぞれが持続可能で

あるためには、ライフスタイル、ライフステージに応じて住み替えが容易であるなど、循環的な居住を促進することも重要であります。

市街地の密度が高い「街なか」居住だけではなく、子育て世代の郊外居住や、田園・自然居住など、市街地のコンパクト化を図る中にも、中密度、低密度の居住の場も形成することで、多様な暮らし方が選択できるまちづくりを目指します。

図は、密度や暮らし方のイメージ図であります。

かつて、水色の山のように中心市街地を頂点とし、コンパクトにまとまっていた市街地が、水色の太線の様にメリハリのないかたちに変容しています。

下の図で示しております、ネットワーク型コンパクトシティの密度イメージでは、拠点を配置、整備することにより、適切な密度を確保し、市街地のメリハリを作っていくと示されています。

次に、26ページ3)の市街地・拠点間のネットワーク、「自動車だけでなく、公共交通・徒歩・自転車と自動車連携・共存した都市構造」についてありますが、衰退傾向であった公共交通の活性化を図り、公共交通と自動車の連携のための交通結節点の整備・充実など、「自動車の賢い利用」を誘導しながら、公共交通と自動車を選択的に利用できる交通ネットワークの形成を目指します。

下の図は、公共交通、徒歩、自転車と自動車の連携イメージですが、市街地や拠点間では、公共交通と自動車の2つのネットワークにより、移動手段の選択肢を確保し、市街地密度が低い地域では、地域特性に応じ、生活交通手段の確保を目指します。

また、中心市街地での歩いて楽しいまちづくり、生活圏での歩いて暮らせるまちづくりなど、徒歩や自転車の利用環境の向上を図り、短距離での自動車利用の抑制を誘導いたします。

次に、27ページは、(2) 拠点と整備方向についてありますが、1)の都心拠点につきましては、多くの機能が集積する中心市街地の区域を、広域都市圏の中核となる「都心拠点」として位置づけます。

ここでは、複合的で高度な土地利用を促進し、歴史・文化を踏まえた風格と魅力ある空間の形成や、人と環境に優しい交通環境の整備、生活環境の形成など、本市の顔となるまちづくりを行います。

2)の地域交流拠点であります。地域交流拠点は、地域の特性に応じた暮らしや活力、都市活動を支える機能の集約や交通の利便性を高めるなど、自立性の高い地域の「顔」となる拠点として整備し、ネットワーク型コンパクトシティの機能性をより高められるよう、次の4地区を配置してまいります。

まず、①テクノポリスセンター地区であります。土地区画整理事業による職住近接の居住環境整備、商業など生活利便施設の立地誘導を図り、産業と生活空間とが調和したまちづくりを行います。

また、東西の基幹公共交通の導入を検討してまいります。

② 雀宮駅周辺地区につきましては、雀宮駅の交通結節機能の強化、駅周辺の居住環境整備、商業など生活利便施設の立地誘導を図るとともに、教育・文化関連施設を核としたまち

づくりを行います。

また、駅周辺の道路等の基盤整備によるアクセス性の向上など、駅関連施設整備による利用圏の拡大を図ります。

③ 岡本駅周辺地区につきましては、岡本駅の交通結節機能の強化、駅周辺の居住環境や、商業など生活利便施設の立地誘導を図るとともに、駅西地区土地区画整理事業を中心としたまちづくりを行います。

また、駅関連施設整備による利用圏の拡大を図ります。

④ 上河内中里周辺地区につきましては、中里原地区土地区画整理業による居住環境整備、生活利便施設の立地誘導を図るとともに、上河内スマート IC の立地を活かした都市機能の導入をはじめとしたまちづくりを行います。

また、宇都宮中心部を結ぶ主要道路の整備促進や路線バスのサービス水準維持・確保に努めます。

次に 28 ページ、3) 産業・流通拠点であります。既存の工業団地である清原工業団地、宇都宮工業団地や、テクノポリスセンター地区、インターパーク地区を、本市の産業活動をけん引する「産業・流通拠点」として位置付けます。

テクノポリスセンター地区、インターパーク地区は、産業支援機能や流通業務機能など高付加価値型の機能の整備を図り、これらの機能を補完する交通基盤を強化します。

また、東北自動車道宇都宮インターチェンジ周辺は、「産業・流通の準拠点」として、中長期的な観点も含め、新たな流通業務機能などの立地需要に対応しながら、良好な環境の保全に配慮してまいります。

4) の観光・交流拠点であります。城山地域は、独特の自然景観、歴史・文化資源やレクリエーション施設などが点在しております。

本市を代表する「観光・交流拠点」として位置付け、歴史・文化資源や自然景観などの地域資源を活かし、魅力ある観光エリアとしての整備を図ってまいります。

次に(3)の都市軸と整備方向であります。1)の広域連携交流軸につきましては、南北を結ぶ東北自動車道、JR東北新幹線、東西を結ぶ北関東自動車道を「広域連携交流軸」として位置付け、産業、観光など広域的な連携と交流の促進を図ります。

2)の地域連携交流軸であります。周辺都市や各拠点間を連絡する JR 東北本線、東武宇都宮線、JR 日光線、主要なバス路線や、骨格となる幹線道路である 3 環状 12 放射道路を「地域連携交流軸」として位置付けます。

公共交通の活性化や都市計画道路等の整備を図り、公共交通と自動車との連携強化を促進します。

次に、(4) 環境軸と整備方向であります。1)のみどりの軸につきましては、北部丘陵から市街地に楔状に展開する丘陵地を「みどりの軸」として位置付け、自然環境及び景観の保全・整備に努めます。

2)の清流軸であります。市域の東部を南北に流れる鬼怒川は、沿岸の緑とともに水辺の景観を形成し、レクリエーション空間となっております。

自然環境豊かな「清流軸」として位置付け、その保全・整備に努めます。

最後に 29 ページは、将来都市構造図であります。

これまで、ご説明いたしました「拠点」、「軸」などを絵に

関幹事

描いたものであります。「都心拠点」、「産業・流通拠点」など、それぞれの機能ごとに拠点を色分けし、広域的な交通機能も含め、連携する道路や鉄道などを「軸」で結んでおり、「拠点」のネットワークのイメージを表示しております。

また、自然的土地利用の「ゾーン」や、それらの連続性を示しながら、市街地については、その密度の度合いを色の濃淡で表すことにより、集約のイメージを示してまいりたいと考えております。

大変長くなりましたが、以上で、資料 1、全体構想についての説明とさせていただきます。

森本議長

ありがとうございます。  
それでは、質疑に移りたいと思います。

一木委員

全体構想においては、「ネットワーク型コンパクトシティ」は、キーワードとして使われていて、この言葉自身が全体の構想を理解する部分になるのだらうと思われまので、お聞きいたしますが、ネットワーク型というのは、いわゆる分散した拠点を結ぶという意味で、かたやコンパクトシティというのは、いわば逆であって、都市を集約させるということであるので、この「ネットワーク型コンパクトシティ」という言葉自体が矛盾しているのではないかと、まず第 1 番目に思うわけでありま。

もう 1 つは、東京や大阪のような巨大都市であれば、一極集中では、環境の面からもいろいろな弊害が出ているので、ネットワーク型、分散型というものが必要となってくるのだらうと思ひますが、宇都宮規模の都市で、ネットワーク型、分散型の都市が、果たして必要なのだらうか、または有効なのだらうかと思ひわけです。

人口減少・超高齢社会を今後迎えることや自然環境を保護しなければならぬ、また、エネルギーの利用抑制などを目指さなければならぬとなれば、むしろ集約型、コンパクト型オンリーの都市を目指すべきではないのだらうかと思ひわけです。

もちろん、既存の拠点を失くしてしまうということではなく、市が都市の方向性を決めるということであれば、そのような方向性を定めていかないと、今後の社会情勢の変化に対し、逆行するのではないかと感じま。

最後にもう 1 点、将来都市構造図における東西基幹公共交通の軸は、明確ではないにしろ L R T を前提とした記載ではなかろうかと思ひま。

私はここで L R T の賛成反対を述べるつもりはありませんが、将来、ネットワーク型を目指すのであれば、将来の公共交通の軸となるツール、手段でしっかり結ばなければ、ネットワーク型と公共交通のあり方がそぐわないのではないかと、全体の方向性としては、ネットワーク型を目指すとしながら、公共交通のあり方においては、それに見合わない東西の軸というように示してしまうと、構想と必要な手段がかみ合わないと感じるところでありますので、以上の 3 点について、ご説明いただければと思ひま。

関幹事

まず、最初のご質問についてですが、宇都宮市においては、

関幹事

市の成り立ちが，中心市街地を中心とした郊外部に既存の拠点を位置づけ都市づくりを進めてきたことや，都市機能や都市基盤のストックを有効活用する観点から，第5次総合計画のなかで，「ネットワーク型コンパクトシティ」という概念として打ち出しまして，都市計画マスタープランでは，それに即したかたちで，将来の都市像を目指すということでございます。

また，各拠点間の公共交通のあり方につきましては，各拠点間におきましては，地域連携交流軸というかたちで，バスの利便性の向上など公共交通の活性化や都市計画道路の整備を推進するなど公共交通と自動車による拠点相互の連携の強化を促進するという考えでございます。

一木委員

もう1度すみません。

成り立ちがそうであったということは，私もよくわかるし，それはその通りだと思います。

しかし今は，将来の問題を考えているのだから，成り立ちを無視することはできないにしても，将来像を描くのであれば，あまり成り立ちにとらわれずに，その都市が全国的に位置しているところや，社会情勢の変化に対応するところから，本来あるべき姿を目指すということが，重視されなければならぬのではないかと思います。

そのような意味から考えて，果たして50万という規模の都市の中で，例えば，超高齢社会の中で限られた財源で，必要な基盤を整えなければならないとなると，むしろコンパクト型を目指すほうが，効率的でもあるし，都市の規模に合っているのではないかという疑問なのですが。

それは，既存のものを無視するというのではなく，そのような姿を目指す方向が良いのではないかということです。

森本議長

これについて，事務局の説明の前に，整理しておきたいのですが，「ネットワーク型コンパクトシティ」の是非については，総合計画で既に決まっているので，ある意味では，我々はその認識にたった上で議論するということが都市計画マスタープランに望まれることだと思います。

ただ，一木委員からお話しがありましたが，「ネットワーク型コンパクトシティ」が何かということをご理解いただかないうちには，たぶん議論になりませんので，本日配布された総合計画の概要版ですが，はじめてご覧になられた方もいらっしゃると思いますが，次回は，総合計画で言っている「ネットワーク型コンパクトシティ」というもの，また，コンパクトシティという言葉そのものの定義がどうなっているかなどを，少し噛み砕いたかたちで，都市マスの議論ができるかたちで資料を構築していただければと思います。

半貫委員

一木委員と会長の認識の違いは，我々が諮問されているのは，第5次総合計画で既に「ネットワーク型コンパクトシティ」という方針が決まっているのだから，それに沿ったかたちでマスタープランを策定するというところで諮問されていると認識されていると思います。

ところが，第5次総合計画のそれって何なのか。それが果たして良いものなのかどうなのか。それでマスタープランを策定すべきなのかどうなのかという議論をすることが重要

- 半貫委員 ではないかという疑問を一木委員はもっていらっしゃるのだと思います。
- 森本委員 わかりました。それについて事務局はどのようにお考えでしょうか。  
総合計画とマスタープランの関係をご理解いただかないと議論が進まないようですので。
- 一木委員 もう1つだけすみません。  
先ほど、私は「第5次総合計画」自体を我々は頂いていない。そのような状況で、既に決まっている方針として「ネットワーク型コンパクトシティ」を考えろということでは、議論にならないのではないかと思います。
- 森本議長 そこは私も問題だと思います。  
まず、皆さんがご理解されていないので、総合計画については、認識しなければならないと思います。
- 半貫委員 総合計画については、議決事項なのですが、その審議の中で、詳しい内容については、マスタープランで議論していきますから、とりあえずこの方針ということで認めてくださいということでも議論をしなかったのですよ。ですから、良いも悪いもこの審議会のなかで議論するものと私は説明を受けてきました。  
だから、「ネットワーク型コンパクトシティ」というものは、どういうものでどういう規模かという議論は深まらなかったですからね。  
ですから、一木委員のような疑問を持たれることは、あって良いことだと私は思います。  
マスタープランの議論のなかで、総合計画について詳しく議論した結果、問題点が出てきたので、いかがなものだろうかということが私はあっても良いものと思います。
- 森本議長 というような意見もございしますが、事務局いかがでしょうか。
- 関幹事 いろいろご意見ございましたが、この都市計画審議会は継続審議ということですので、総合計画の詳しい資料をお配りしていないということもございしますので、今後議長と相談しながら、勉強すべき部分と審議すべき部分を明確に分けながら、今後、継続審議ということでご審議いただきたいと考えております。
- 中村委員 よろしいですか。  
ネットワークとコンパクトというものは、切っても切れないものであって、先ほどもお話しがりましたが、まちづくりにおいてどういうものかということは、議論し尽くしているわけですね。  
つまり、コンパクトというものは、資料では、高密度と書いてありますが、簡単に言えば、小型だけど中身が充実しているということです。  
ですから、既存のストックを利用して、既にコンパクトにまとまっているところを充実させ活かして、重厚超大なところ

中村委員

ろでドシンと開発するのではなく、今まで築いてきたもの開発してきたものを活かして拠点を作っていく、それぞれの拠点がコンパクトなのですよ。

ですから、今までの説明で、皆さんは理解されていると思っていたのですが、最後の都市構造図で、例えば産業・流通拠点というコンパクトな拠点としてあるわけですよ。

それで次は、拠点を位置づけたらそれを繋ぐものをどうするかということになれば、やはりネットワークという考え方が出てくるので、ご指摘のあったご意見はそうなのですが、私は認識が全く逆で、ネットワークとコンパクトというのは切っても切れないもので、総合計画のなかで出ているネットワーク型コンパクトシティという考え方は凄く大切な考え方だと思います。

いずれにしても、私は、ネットワークとコンパクトというものは、相反する考えではないということで、これは、今後の宇都宮を考えるうえで、全国的に見ても売りだと思えます。

森本議長

皆様の中でいろいろな意見があると思いますが、他にいかがでしょうか。

藤井委員

全然違う次元の話をしていただきますが、ご説明のなかで、宇都宮の現状についてありましたが、全体構想のなかにある都市フレームについてですが、これは、どういう位置づけなのでしょう。

といいますのは、都市づくりの目標があって、それを達成した姿がこの都市フレームとして置かれているのか、あるいは、現状の流れでいくと、このような姿になりますよという姿を表現しているのか、この部分についての説明をお願いします。

事務局

はい。21ページからの資料になると思いますが、こちらにつきましては、先ほどから出ております第5次総合計画のなかで、人口が今後どのように推移していくのか、あるいは、年齢構造や世帯の構成、産業などについて見通したものを取りまとめたものでございます。

それで、この都市計画マスタープランにつきましては、その総合計画を受けたかたちで、策定してまいりますので、基本的には、ここにある人口の見通しについて、例えば、7年後には減少に転じるという見通しのなか、今後、都市づくりをどのように行っていくのかという整理になってまいります。

藤井委員

そうですか。

そうしますと、ここに入れるべき文章なのでしょう。構成上の話しなのですが。

ここだと誤解を与えるのではないかと思います。

事務局

このフレームの配置については、庁内の委員会においても意見が分かれたところではありますが、これまでの都市計画マスタープランのなかでは、人口などが右肩上がりであったので、今後どの程度市街地を拡大すべきかという整理をしなければならなかったもので、基本的な方向の中に都市フレームを配置していたという経緯がございますが、今回は、見ていた

事務局

だいたとおおり，右肩下がりの見通しとなっておりますので，「序」の市の概況データの後ろに配置することも考えているところでございます。

藤井委員

そのほうが良いと思います。今の配置ですと，目標とする都市の姿と見通しのデータが反っていて，あまり夢を感じられないと感じてしまいます。

一木委員

先ほど，中村委員からお話しのあったことについてですが，私の言葉の使い方が間違っていたならば，それは恐縮であります。先ほど私が言いたかったのは，分散型都市と集約型都市の対比でものを言いたかったということです。

「ネットワーク型コンパクトシティ」については，大変申し訳ないのですが，私はそのような議論がし尽くされていること自体知らなかったものですから，事前資料で，余裕を持って説明していただかないと，突然言われても議論できないと思います。

また，専門家の中ではどのような整理がされているのかを説明いただければ，大変役に立つのではないかと思います。

森本議長

わかりました。

一木委員のご意見ももっともなことであります。

冒頭で私も，皆さんのご意見とずれる話をしたかもしれませんが，いずれにしても，この「ネットワーク型コンパクトシティ」がキーワードになっていることは間違いありませんので，これについて，皆さんにもう少しきちんとした情報をご提示したうえで議論していくということ。

それから，先ほどの半貫委員のご発言がありましたように，中身については，ここで十分議論すべきだと私も認識しております。

ただ，総合計画と都市計画審議会との関連性もございまして，2ページに計画の位置づけが書いてありますが，「第2次宇都宮市都市計画マスタープラン」は，（）第5次宇都宮市総合計画」と県の「都市計画区域の整備，開発及び保全の方針」を受けて成り立っているという前提でございまして，この部分については，きちんと整理したかたちで，都市計画における我々の任務から逸脱しない範囲で議論できたらというように思います。

他にいかがでしょうか。

半貫委員

25ページの図ですが，「ネットワーク型コンパクトシティ」の密度のイメージで，下の図の赤い線が理想とするイメージで，これが利点なのだということですが，確かに絵に描いた餅というものは，素晴らしいのですよ。

この点線になっている現状のところ，谷になるところがありますね，具体的に言うと私は雀宮に住んでいるのですが，雀宮は国道4号線の西側へ住宅が広がっています。一部陸上自衛隊の北駐屯地がありますが，基本的には住宅が張り付いているわけです。

それで，雀宮は拠点なので，もっと人が住んでくださいということ，それでその間のところは，あまり人が住まなくなりますよという話しになると思うのですが，この間の谷間の凹んでいる所は，どうやって作るのですか。

半貫委員

具体的な手法が見えない中で、こうなったら素晴らしいなといった前提で総合計画には盛り込まれているので、果たしてその遂行が可能なのかどうかについては、具体的な議論はしていませんよ。

また、一木委員が言われたように、ここに来ている我々が必ずしも専門家ではないので、なるほどそこまで議論してきた、このマスタープラン作って、将来のすがたはやはり「ネットワーク型コンパクトシティ」だということであれば、初めてそれが市民に理解されるかたちだと思います。

ここで専門家たちが納得して、そうだとしたものが、果たしてどれだけ市民に理解されるのかとなったときに、今のかたちの議論であったら、市民は納得しないですよ。

25ページについては、具体的にこういうようなものがあるのだということを事務局に認識していただければよいということをお願いします。

森本議長

かなり時間が押しております。まだ、ご発言なされていない方でご意見ございますでしょうか。

「都市計画マスタープラン」については、第1回目であり、今後継続して審議していきますので、皆さんの意見を聞きたいと思うのですがどうでしょうか。

青木委員

全体を読んで、素晴らしいなと思いますし、現状を認識して作っているなと思いますが、別に宇都宮じゃなくてもいいよねという感じもします。

宇都宮の都市計画として、何かキラキラしたものが1つ欲しいなと、ここには「くらしいきいき まちキラキラ」と書いてありますし、何かキラキラとしたものが1つ欲しいなと思います。この内容だと、今の延長上の計画で、それが悪いことじゃないのですが、宇都宮のアイデンティティを感じるようなもの、モチベーションが上がって頑張ろうという気持ちになるような夢のある都市計画を提案していただきたいと思います。

森本議長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

いくつかご意見がありました。事務局のほうで、それについて何かございますか。

関幹事

分野が非常に広い計画でありますので、今後、継続して審議していただくにあたって、できるだけ早い時期に、様々な資料をお配りして、事前に理解をしていただいたうえで、ご審議いただきたいと思いますと考えております。

森本議長

それでは、中身については、継続して審議していくわけがありますけれども、今後のスケジュールについての説明をお願いしたいと思います。

事務局

お手元の「資料3」タイトルが「第2次宇都宮市都市計画マスタープラン」策定作業スケジュールと書いてございます。よろしいでしょうか。

事務局

本日，皆様方からいただきましたご意見を基に修正し，庁内検討を行ってまいりたいと考えております。

また，次回につきましては，今回ご審議いただいた事項の他に，「土地利用の方針」や「都市整備の方針」について，ご審議いただけるように準備して参りたいと考えております。

次回の審議会につきましては，予定ではありますが，11月末もしくは12月初めに開催させていただく予定でございますが，今後とも審議を継続的に行っていきたいと考えております。

全体構想の予定ではありますが，1月頃に今年度3回目の都市計画マスタープランについて審議していただく予定としておりますが，全体構想の大筋をご了解いただいた後，パブリックコメントや関係団体との意見交換会などを行い，全体構想を取りまとめ，当審議会において，中間答申を年度末にいただければと考えております。以上でございます。

森本委員

スケジュールの説明がありましたが，何かご質問はありますでしょうか。

それでは，活発なご議論をいただき，ありがとうございました。

以上をもちまして，第37回宇都宮都市計画審議会を閉会いたします。

# 宇都宮都市計画審議会

会 長 森 本 章 倫

議事録署名委員

小 堀 志 津 子

議事録署名委員

菊 地 公 史